

新型コロナウィルス感染症にかかる対策のガイドライン

宮古島市 福祉部 高齢者支援課

1. 基本チェック

- スタッフの事業開始前の体温測定
- スタッフの手指消毒の徹底
- スタッフのマスク着用
- 手指消毒設備の設置
- マスク着用の周知

2. 基本的な感染予防対策

■密にならないために

- ・出入口付近では混雑しないように注意を促す。
- ・発熱などの症状のある方は、参加させない。

■対人距離

- ・座席の位置をずらすなど、できるだけ間隔を開けるよう工夫する(1m~2m)。

■飛沫を防ぐために

- ・利用者には、マスク着用をお願いする。

■換気対策

- ・窓は、2箇所以上あける。(窓を開けても換気しづらい場合は、扇風機などで空気の流れを作つて換気しやすい環境をつくる。)

■施設・設備・物品等について

- ・複数の人が触れる場所は、適宜消毒(除菌)を行い、テーブルや椅子など高濃度に接觸する場所は、特に注意する。
- ・消毒(除菌)が難しいものは、できるだけ直接接触しない工夫をする。

■その他(スタッフ・利用者共通)

- ・必ず石けんでの手洗いを促す。
- ・室内に入る際は、必ず消毒する。
- ・簡易マスクなどの所分については、その場では行わず、自宅に帰るまでは着用してもらうなど、啓発し、捨て方指南等も行う。

■独自の感染予防対策

- ・車など乗り合いなどの場合、車の窓を開けて換気を行うことやしやないでの飛沫防止のためにマスクの着用を啓発する。

3. その他(スタッフ・利用者共通)

■参加の自粛について

- ・島外への渡航や島外からの来島者との接触があった方は、約2週間程度の事業への参加を自粛するなど、感染拡大予防のために努めること。